

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【計算期間】	第1期中（自 平成25年11月12日 至 平成26年5月11日）
【ファンド名】	三井住友・米国ハイ・イールド債券ファンド（為替ノーヘッジ型／ 年1回決算型）
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 邦男
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	三島 克哉
【連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5405-0228
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

平成26年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	バミューダ	69,179,661	95.56
	日本	10,003	0.01
	小計	69,189,664	95.57
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		3,204,232	4.43
合計（純資産総額）		72,393,896	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額（円）
平成25年11月末日	1,031,741	10,317
12月末日	2,520,254	10,624
平成26年 1月末日	26,299,429	10,460
2月末日	55,779,968	10,571
3月末日	66,500,632	10,659
4月末日	66,902,625	10,661
5月末日	72,061,031	10,626
6月末日	72,393,896	10,675

②【分配の推移】

該当事項はありません。

③【収益率の推移】

計算期間	収益率（%）
第1期（中間期）	6.0

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

2【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期（中間期）	62,756,445	1,001,300

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成25年11月12日から平成26年5月11日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【三井住友・米国ハイ・イールド債券ファンド（為替ノーヘッジ型／年1回決算型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第1期中間計算期間 （平成26年 5月11日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4,404,048
投資信託受益証券	61,290,215
未収入金	1,094,688
未収利息	6
流動資産合計	66,788,957
資産合計	66,788,957
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,057,000
未払受託者報酬	7,168
未払委託者報酬	277,791
その他未払費用	842
流動負債合計	1,342,801
負債合計	1,342,801
純資産の部	
元本等	
元本	61,755,145
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,691,011
元本等合計	65,446,156
純資産合計	65,446,156
負債純資産合計	66,788,957

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 平成25年11月12日 至 平成26年 5月11日
営業収益	
受取配当金	2,468,970
受取利息	104
有価証券売買等損益	△1,557,927
営業収益合計	911,147
営業費用	
受託者報酬	7,168
委託者報酬	277,791
その他費用	842
営業費用合計	285,801
営業利益	625,346
経常利益	625,346
中間純利益	625,346
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	7,255
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,122,746
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,122,746
剰余金減少額又は欠損金増加額	49,826
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	49,826
分配金	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,691,011

(3) 【中間注記表】
(重要な会計方針の注記)

項 目	第1期中間計算期間 自 平成25年11月12日 至 平成26年 5月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期中間計算期間 (平成26年 5月11日現在)
1. 受益権総数	当中間計算期間の末日における受益権の総数 61,755,145口
2. 1単位当たり純資産額	1.0598円 (1万口=10,598円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第1期中間計算期間 自 平成25年11月12日 至 平成26年 5月11日
委託者報酬	委託者報酬に含まれる、信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用 108,694円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第1期中間計算期間 (平成26年 5月11日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
------------	---

（デリバティブ取引に関する注記）

第1期中間計算期間（平成26年5月11日現在）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第1期中間計算期間 （平成26年 5月11日現在）
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	61,756,445円
期中一部解約元本額	1,001,300円

（参考情報）

三井住友・米国ハイ・イールド債券ファンド（為替ノーヘッジ型／年1回決算型）は、「PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド-J（JPY）」および「SMAM・マネーインカムファンド＜適格機関投資家限定＞」投資信託受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべてこれらの投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。また、「PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド-J（JPY）」は、「PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド」の複数あるシェアクラスのうちの1シェアクラスに相当し、「PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド」の主要投資対象は、「PIMCOバミューダ U.S.ハイイールド・ファンド（M）」であります。（以下、「PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド」ならびに「PIMCOバミューダ U.S.ハイイールド・ファンド（M）」を併せて「同ファンド」という。）

「同ファンド」の状況

同ファンドの直近の情報が入手できないため、記載すべきデータはございません。

「SMAM・マネーインカムファンド＜適格機関投資家限定＞」の状況

（1）貸借対照表

（単位：円）

（平成26年 5月 8日現在）

資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	305,761,314
流動資産合計	305,761,314

資産合計	305,761,314
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	557
未払委託者報酬	5,012
流動負債合計	5,569
負債合計	5,569
純資産の部	
元本等	
元本	303,163,162
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	2,592,583
元本等合計	305,755,745
純資産合計	305,755,745
負債純資産合計	305,761,314

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 平成26年 4月15日 至 平成26年 5月 8日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(平成26年 5月 8日現在)
1. 受益権総数	平成26年 5月 8日における受益権の総数 303,163,162口
2. 1単位当たり純資産額	1.0086円 (1万口=10,086円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(平成26年 5月 8日現在)
-----	-----------------

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成26年5月8日現在）
該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成26年 5月 8日現在）	
期首（平成26年 4月15日）における元本額	297,590,675円
期首より平成26年 5月 8日現在までの追加設定元本額	5,721,223円
期首より平成26年 5月 8日現在までの一部解約元本額	148,736円

（参考情報）

SMAM・マネーインカムファンド＜適格機関投資家限定＞は、「マネーインカム・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

「マネーインカム・マザーファンド」の状況

（1）貸借対照表

（単位：円）

（平成26年 5月 8日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	16,281,934
国債証券	1,341,441,040
未収入金	647,143,420
未収利息	4,707,547
前払費用	1,494,177
流動資産合計	2,011,068,118
資産合計	2,011,068,118
負債の部	
流動負債	

未払金	648,415,590
流動負債合計	648,415,590
負債合計	648,415,590
純資産の部	
元本等	
元本	1,347,181,069
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	15,471,459
元本等合計	1,362,652,528
純資産合計	1,362,652,528
負債純資産合計	2,011,068,118

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 平成26年 4月15日 至 平成26年 5月 8日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(平成26年 5月 8日現在)
1. 受益権総数	平成26年 5月 8日における受益権の総数 1,347,181,069口
2. 1単位当たり純資産額	1.0115円 (1万口=10,115円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(平成26年 5月 8日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
--	--

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成26年5月8日現在）
 該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成26年 5月 8日現在）	
開示対象ファンドの	
期首（平成26年 4月15日）における当該親投資信託の元本額	1,367,531,596円
期首より平成26年 5月 8日現在までの追加設定元本額	6,861,558円
期首より平成26年 5月 8日現在までの一部解約元本額	27,212,085円
平成26年 5月 8日現在の元本の内訳	
スミセイ・DCバランスファンド（機動的資産配分型）	5,144,412円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2020	8,313,479円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2025	1,563,603円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2030	1,156,779円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2035	1,356,535円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2040	361,597円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2045	949,929円
三井住友・ロシア株式オープン	999,001円
SMAM円高期待ファンド（豪ドル安型）	53,545,082円
SMAM円高期待ファンド（米ドル安型）	7,647,122円
SMAM円高期待ファンド（ユーロ安型）	25,454,345円
アジア高成長国CBファンド	5,047,155円
日興ニューバーガー米国小型ハイクオリティファンド（毎月決算型）	99,128円
日興ニューバーガー米国小型ハイクオリティファンド（資産成長型）	297,384円
SMAM・マネーインカムファンド＜適格機関投資家限定＞	302,285,037円
SMAM・バランス先物ファンドVA20＜適格機関投資家限定＞	670,438,337円
SMAM・FGマネーファンドVA＜適格機関投資家限定＞	262,522,144円
合 計	1,347,181,069円

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

	平成26年6月30日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000 株
発行済株式総数	17,640 株

最近5年間における資本金の額の増減
該当ありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年6月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成26年6月30日現在、単位：百万円）

		本 数	純資産総額
株式投資信託	単位型	32 (13)	211,243 (56,778)
	追加型	403 (163)	5,068,033 (3,083,261)
	計	435 (176)	5,279,275 (3,140,039)
公社債投資信託	単位型	8 (8)	32,485 (32,485)
	追加型	4 (1)	277,931 (191,001)
	計	12 (9)	310,417 (223,486)
合 計		447 (185)	5,589,692 (3,363,525)

※（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

（３）【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

平成26年6月26日に開催された定時株主総会において、株主総会および取締役会の招集者と議長について、取締役社長に加えて取締役会長も招集者および議長となることができることとする定款の変更が決議されました。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

		前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	※ 2	17,748,821	20,615,467
有価証券		3,999,613	4,999,802
前払費用		260,095	257,741
未収入金		7,550	4,026
未収委託者報酬		3,641,029	4,128,531
未収運用受託報酬		439,648	934,710
未収投資助言報酬	※ 2	470,228	453,941
未収収益		12,379	11,700
繰延税金資産		230,101	548,658
その他の流動資産		15,233	4,577
流動資産計		26,824,700	31,959,157
固定資産			
有形固定資産	※ 1		
建物		138,920	124,723
器具備品		153,518	204,970
有形固定資産合計		292,438	329,694
無形固定資産			
ソフトウェア		487,128	517,480
ソフトウェア仮勘定		1,805	4,595
電話加入権		115	103
商標権		809	468
無形固定資産合計		489,857	522,646
投資その他の資産			
投資有価証券		6,914,557	6,843,224
関係会社株式		234,311	353,036
長期差入保証金		553,412	541,904
長期前払費用		13,881	41,193
会員権		9,480	9,480
繰延税金資産		409,440	463,476
投資その他の資産合計		8,135,083	8,252,316

固定資産計	8,917,379	9,104,657
資産合計	35,742,080	41,063,815

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	47,693	61,327
未払金		
未払収益分配金	425	671
未払償還金	149,880	143,230
未払手数料 ※ 2	1,899,876	2,138,441
その他未払金	127,465	203,170
未払費用	1,235,323	1,615,419
未払消費税等	93,482	215,390
未払法人税等	630,796	1,623,022
賞与引当金	253,750	926,263
その他の流動負債	-	8
流動負債計	4,438,695	6,926,944
固定負債		
退職給付引当金	1,605,470	1,802,340
固定負債計	1,605,470	1,802,340
負債合計	6,044,166	8,729,285
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	16,718,237	19,227,103
利益剰余金合計	18,539,441	21,048,308
株主資本計	29,168,425	31,677,292

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	529,488	657,238
評価・換算差額等計	529,488	657,238
純資産合計	29,697,914	32,334,530
負債・純資産合計	35,742,080	41,063,815

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	24,965,627	30,300,842
運用受託報酬	2,123,129	3,773,696
投資助言報酬	1,675,512	2,117,669
その他営業収益		
情報提供コンサルタント 業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	28,389	26,625
サービス支援手数料	39,868	24,883
その他	51,597	56,406
営業収益計	28,889,125	36,305,122
営業費用		
支払手数料	12,702,099	15,695,322
広告宣伝費	323,773	276,591
公告費	5,176	5,637
調査費		
調査費	628,953	1,028,700
委託調査費	2,491,384	3,053,376
営業雑経費		
通信費	34,811	38,776
印刷費	208,926	262,934
協会費	27,115	14,337
諸会費	13,918	32,186
情報機器関連費	1,992,553	2,277,699
販売促進費	14,507	40,388
その他	103,926	117,451
営業費用計	18,547,147	22,843,403
一般管理費		
給料		
役員報酬	145,461	140,440
給料・手当	4,393,347	4,900,885
賞与	767,474	786,372
賞与引当金繰入額	253,750	926,263

交際費	17,677	24,915
寄付金	24	82
事務委託費	252,472	303,945
旅費交通費	184,318	196,933
租税公課	83,374	100,575
不動産賃借料	670,888	546,821
退職給付費用	173,008	330,002
固定資産減価償却費	189,990	227,090
諸経費	260,890	258,736
一般管理費計	7,392,682	8,743,067
営業利益	2,949,295	4,718,652
営業外収益		
受取配当金	36,741	50,559
有価証券利息	3,643	2,660
受取利息	5,921	5,190
時効成立分配金・償還金	961	5,958
原稿・講演料	2,696	2,456
還付加算金	78	182
雑収入	4,508	3,692
営業外収益計	54,551	70,701
営業外費用		
為替差損	25,770	29,406
雑損失	-	38
営業外費用計	25,770	29,444
経常利益	2,978,076	4,759,909
特別利益		
投資有価証券償還益	-	8,250
投資有価証券売却益	52,516	310,894
負ののれん発生益	-	186,047
企業結合に係る特定勘定取崩益	-	2,870
特別利益計	52,516	508,062
特別損失		
固定資産除却損	※ 1 2,409	6,717
投資有価証券償還損	3,224	2,337
投資有価証券評価損	18,303	1,280
投資有価証券売却損	61,282	454
関係会社株式評価損	610	-

合併関連費用	70,655	17,767
事務所移転費用	13,795	1,313
特別損失計	170,280	29,870
税引前当期純利益	2,860,311	5,238,102
法人税、住民税及び事業税	1,223,890	2,147,762
法人税等調整額	△ 119,459	△ 282,886
法人税等合計	1,104,430	1,864,875
当期純利益	1,755,881	3,373,226

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

（単位 ：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	15,791,435	17,612,639	28,241,623
当期変動額									
剰余金の配 当			—				△ 829,080	△ 829,080	△ 829,080
当期純利益			—				1,755,881	1,755,881	1,755,881
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)			—					—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	926,801	926,801	926,801
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	16,718,237	18,539,441	29,168,425

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	76,327	76,327	28,317,951
当期変動額			
剰余金の配当		—	△ 829,080
当期純利益		—	1,755,881
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	453,160	453,160	453,160
当期変動額合計	453,160	453,160	1,379,962
当期末残高	529,488	529,488	29,697,914

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位 ：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	16,718,237	18,539,441	29,168,425
当期変動額									
剰余金の配 当			—				△ 864,360	△ 864,360	△ 864,360
当期純利益			—				3,373,226	3,373,226	3,373,226
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)			—					—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,508,866	2,508,866	2,508,866
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	19,227,103	21,048,308	31,677,292

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	529,488	529,488	29,697,914
当期変動額			
剰余金の配当		—	△ 864,360
当期純利益		—	3,373,226
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	127,749	127,749	127,749
当期変動額合計	127,749	127,749	2,636,616
当期末残高	657,238	657,238	32,334,530

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1)概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充の改正等について改正されました。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

当社は、賞与引当金の計上基準について、業績を反映したものに変更したため、見積りの方法を将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ553,173千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	223,463千円	241,339千円
器具備品	698,449千円	704,790千円

※2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	13,031,110千円	14,959,545千円
未収投資助言報酬	289,597千円	290,426千円
未払手数料	446,096千円	360,659千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	—千円	—千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

4 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York)Inc	45,184千円	27,470千円

(損益計算書関係)

※ 1 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	1,889千円	一千円
器具備品	519千円	864千円
ソフトウェア	一千円	5,853千円
計	2,409千円	6,717千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	—	—	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	829,080	47,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの
平成25年6月24日開催の第28回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	864,360	49,000	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	—	—	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	864,360	49,000	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの
平成26年6月26日開催の第29回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,852,200	105,000	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年以内	516,612	525,188
1年超	1,218,728	751,482
合計	1,735,341	1,276,671

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式及び50%出資した海外関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

②市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	17,748,821	17,748,821	—
(2)未収委託者報酬	3,641,029	3,641,029	—
(3)未収運用受託報酬	439,648	439,648	—
(4)未収投資助言報酬	470,228	470,228	—
(5)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	3,999,613	3,999,200	△413
②その他有価証券	6,881,219	6,881,219	—
(6)長期差入保証金	553,412	553,412	—
資産計	33,733,972	33,733,559	△413
(1)未払金			
①未払手数料	1,899,876	1,899,876	—
負債計	1,899,876	1,899,876	—

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,615,467	20,615,467	—
(2)未収委託者報酬	4,128,531	4,128,531	—
(3)未収運用受託報酬	934,710	934,710	—
(4)未収投資助言報酬	453,941	453,941	—
(5)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4,999,802	4,999,500	△302
②その他有価証券	6,811,166	6,811,166	—
(6)長期差入保証金	541,904	541,904	—
資産計	38,485,524	38,485,221	△302
(1)未払金			
①未払手数料	2,138,441	2,138,441	—
負債計	2,138,441	2,138,441	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1)未払金

①未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	298	298
投資証券	33,040	31,760
合計	33,338	32,058
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	234,311	353,036
合計	234,311	353,036

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5)②その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,748,821	—	—	—
未収委託者報酬	3,641,029	—	—	—
未収運用受託報酬	439,648	—	—	—
未収投資助言報酬	470,228	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	—	—	—
その他有価証券のうち				
満期があるもの	—	—	—	—
長期差入保証金	27,733	525,679	—	—
合計	26,327,460	525,679	—	—

当事業年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,615,467	—	—	—
未収委託者報酬	4,128,531	—	—	—
未収運用受託報酬	934,710	—	—	—
未収投資助言報酬	453,941	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	5,000,000	—	—	—
その他有価証券のうち				
満期があるもの	—	—	—	—
長期差入保証金	23,475	518,429	—	—
合計	31,156,125	518,429	—	—

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
—	—	—	—
小計	—	—	—
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	3,999,613	3,999,200	△413
小計	3,999,613	3,999,200	△413
合計	3,999,613	3,999,200	△413

当事業年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
—	—	—	—
小計	—	—	—
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	4,999,802	4,999,500	△302
小計	4,999,802	4,999,500	△302
合計	4,999,802	4,999,500	△302

2.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式234,311千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、610千円です。

当事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式353,036千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3.その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,212,805	5,419,133	793,672
小計	6,212,805	5,419,133	793,672
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	668,413	670,000	△1,586
小計	668,413	670,000	△1,586
合計	6,881,219	6,089,133	792,086

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 33,338千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、18,303千円です。

当事業年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,390,685	5,387,490	1,003,195
小計	6,390,685	5,387,490	1,003,195
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	420,480	424,165	△3,684
小計	420,480	424,165	△3,684
合計	6,811,166	5,811,655	999,510

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 32,058千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,280千円です。

4.当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,042,233	52,516	61,282

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,097,321	310,894	454

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務の額

	(単位：千円)
退職給付債務	1,605,470
退職給付引当金	1,605,470

3. 退職給付費用の額

	(単位：千円)
勤務費用	171,214
利息費用	22,339
数理計算上の差異の費用処理額	△36,910
その他	16,364
退職給付費用	173,008

(注)その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法
割引率	1.5%
過去勤務債務の額の処理年数	1年（発生時において費用処理する方法）
数理計算上の差異の処理年数	1年（発生時において費用処理する方法）

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務の期首残高	1,605,470
勤務費用	184,549
利息費用	25,192
数理計算上の差異の発生額	△21,670
過去勤務費用の発生額	27,157
退職給付の支払額	△93,535
その他	75,176
退職給付債務の期末残高	1,802,340

(注)その他は、トヨタアセットマネジメント株式会社との合併により引き継いだ退職給付債務額になります。

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に記載された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
非積立型の退職給付債務	1,802,340
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
退職給付引当金	1,802,340

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)
勤務費用	184,549
利息費用	25,192
数理計算上の差異の費用処理額	△21,670
過去勤務費用の費用処理額	27,157
その他	114,773
退職給付費用合計	330,002

(注) その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、43,539千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	96,450	330,120
未払事業税	56,165	123,029
調査費	48,698	62,002
その他	10,598	33,507
繰延税金資産小計	230,101	548,658
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	230,101	548,658
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	572,189	642,354
特定外国子会社留保金額	226,275	226,680
ソフトウェア償却	75,827	105,651
投資有価証券評価損	51,622	50,143
その他	6,428	6,970
繰延税金資産小計	932,342	1,031,799
評価性引当額	△260,304	△233,276
繰延税金資産合計	672,038	798,523
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	262,597	334,588
その他	—	457
繰延税金負債合計	262,597	335,046
繰延税金資産の純額	409,440	1,012,135

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	—	38.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	—	△0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.3
住民税均等割	—	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.7
負ののれん発生益	—	△1.3
企業結合に係る特定勘定取崩	—	△1.5
その他	—	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	35.6

(注) 前事業年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月31日までについては、従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額及び法人税等調整額が、それぞれ40,739千円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 トヨタアセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業等

② 企業結合を行った主な理由

当社とトヨタアセットマネジメント株式会社の経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、合併致しました。

③ 企業結合日

平成25年4月1日

④ 企業結合の法的形式

当社がトヨタアセットマネジメント株式会社の全株式を取得した後に行い、当社を存続会社とする吸収合併方式

⑤ 結合後企業の名称

三井住友アセットマネジメント株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによっております。

(2)財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	760,008千円
取得に直接要した費用	2,145千円
取得原価	762,153千円

(4)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
当社は、トヨタアセットマネジメント株式会社の発行済株式の全てを所有していたため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はありません。

(5)発生したのれんの金額及び発生原因

①負ののれん
186,047千円

②発生原因
受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が、被取得企業の取得の対価算定時の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,604,153千円
固定資産	258,107千円
資産合計	1,862,260千円
流動負債	619,705千円
固定負債	75,176千円
負債合計	694,881千円

(7)企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
企業結合が当事業年度の開始日に完了しているため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	24,965,627	2,123,129	1,675,512	124,856	28,889,125

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	30,300,842	3,773,696	2,117,669	112,914	36,305,122

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) 直接 40 %	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,030,024	未払手数料	345,107
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	270,000,000	生命保険業	(被所有) 直接27.5 %	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,063,467	未収投資助言報酬	289,597

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2.その他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	— %	投信の販売委託	委託販売手数料	1,620,156	未払手数料	195,174

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) 直接 40 %	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	3,299,099	未払手数料	257,411
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	270,000,000	生命保険業	(被所有) 直接27.5 %	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,127,963	未収投資助言報酬	290,426

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2.子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.	Singapore	3,000,000 (シンガポールドル)	投資運用業	(所有) 直接50 %	投信の販売委託 役員の兼任	出資の引受	118,725	—	—

(注) 1. UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.の出資の引受は、新規法人設立のため行ったものであります。

3.その他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	SMB C 日興証券 (株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	— %	投信の販売 委託 役員の兼任	委託販売 手数料	4,037,816	未払手数料	403,591

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,683,555.22円	1,833,023.27円
1株当たり当期純利益金額	99,539.78円	191,226.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	1,755,881	3,373,226
普通株主に帰属しない金額 （千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	1,755,881	3,373,226
期中平均株式数（株）	17,640	17,640

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

（参考情報）トヨタアセットマネジメント株式会社の財務諸表

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明に準じて、第24期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。
3. 当社は平成25年4月1日付で三井住友アセットマネジメント株式会社を存続会社として合併しております。なお、財務諸表中に記載されている「当社」は、合併前のトヨタアセットマネジメント株式会社を指しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月22日

三井住友アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員

荒川

進



当監査法人は、貴社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明に準じて、トヨタアセットマネジメント株式会社（平成25年4月1日三井住友アセットマネジメント株式会社と合併）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタアセットマネジメント株式会社（平成25年4月1日三井住友アセットマネジメント株式会社と合併）の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、トヨタアセットマネジメント株式会社と三井住友アセットマネジメント株式会社は平成25年4月1日付で合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	501,562	994,987
有価証券	643,270	—
前払費用	21,817	23,419
未収委託者報酬	372,005	437,440
未収運用受託報酬	92,258	110,402
未収還付法人税等	—	5,415
繰延税金資産	19,857	22,654
その他	—	9,836
流動資産合計	1,650,770	1,604,153
固定資産		
有形固定資産		
建物	*1 17,684	*1 697
器具備品	*1 8,726	*1 3,264
有形固定資産合計	26,411	3,961
無形固定資産		
ソフトウェア	7,672	12,075
その他	1,207	38
無形固定資産合計	8,879	12,113
投資その他の資産		
投資有価証券	40,477	42,695
長期差入保証金	70,406	52,610
長期預け金	574	—
繰延税金資産	35,810	146,728
投資その他の資産合計	147,266	242,033
固定資産合計	182,555	258,108
資産合計	1,833,325	1,862,261

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	8,489	7,801
未払代行手数料	202,085	237,521
未払金	606	201,189
未払費用	93,163	121,583
未払法人税等	6,403	—
未払消費税等	9,154	4,755
賞与引当金	27,000	46,857
流動負債合計	346,901	619,705
固定負債		
退職給付引当金	100,461	75,177
固定負債合計	100,461	75,177
負債合計	447,362	694,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金	29,284	29,788
その他利益剰余金		
別途積立金	109,000	109,000
繰越利益剰余金	647,689	427,764
利益剰余金合計	785,973	566,552
株主資本合計	1,385,973	1,166,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	▲ 10	827
評価・換算差額等合計	▲ 10	827
純資産合計	1,385,963	1,167,379
負債・純資産合計	1,833,325	1,862,261

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31 日)	当事業年度 (自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31 日)
営業収益		
委託者報酬	1,177,306	1,203,017
運用受託報酬	273,573	306,131
投資助言報酬	*1 529,665	*1 430,339
営業収益合計	1,980,544	1,939,488
営業費用		
支払手数料	550,329	572,174
広告宣伝費	6,366	100
調査費	147,633	138,401
委託調査費	114,623	123,589
委託計算費	42,128	41,985
営業雑経費		
通信費	5,816	5,390
印刷費	21,775	21,494
協会費	4,239	4,591
諸会費	874	763
その他営業雑経費	3,651	3,738
営業費用合計	897,433	912,225
一般管理費		
給料		
役員報酬	83,127	73,927
給料・手当	*1 488,251	*1 475,070
賞与	*1 99,845	*1 100,723
賞与引当金繰入	27,000	46,857
福利厚生費	93,480	90,095
交際費	6,181	10,415
旅費交通費	16,469	23,984
租税公課	9,114	7,490
不動産賃借料	89,783	76,034
退職給付費用	*1 32,884	*1 37,467
固定資産減価償却費	13,584	11,128
業務委託費	49,845	58,172
諸経費	40,787	42,151
一般管理費合計	1,050,351	1,053,511

営業利益又は営業損失（▲）	32,760	▲ 26,248
営業外収益		
受取利息	36	52
有価証券利息	547	392
受取配当金	529	988
その他営業外収益	1,203	1,050
営業外収益合計	2,315	2,481
営業外費用		
雑損失	336	1,115
営業外費用合計	336	1,115
経常利益又は経常損失（▲）	34,739	▲ 24,882
特別利益		
投資有価証券売却益	71	—
特別利益合計	71	—
特別損失		
役員退職慰労金	7,750	40,700
固定資産除売却損	*2 1,020	*2 881
合併関連費用	—	*3 261,274
特別損失合計	8,770	302,855
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（▲）	26,040	▲ 327,736
法人税、住民税及び事業税	15,259	823
法人税等調整額	5,146	▲ 114,178
法人税等合計	20,405	▲ 113,355
当期純利益又は当期純損失（▲）	5,635	▲ 214,381

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)	当事業年度 (自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	600,000	600,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	27,760	29,284
当期変動額		
利益準備金の積立	1,524	504
当期変動額合計	1,524	504
当期末残高	29,284	29,788
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	109,000	109,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	109,000	109,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	658,818	647,689
当期変動額		
利益準備金の積立	▲ 1,524	▲ 504
剰余金の配当	▲ 15,240	▲ 5,040
当期純利益又は当期純損失 (▲)	5,635	▲ 214,381
当期変動額合計	▲ 11,129	▲ 219,925
当期末残高	647,689	427,764
利益剰余金合計		
当期首残高	795,578	785,973
当期変動額		
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	▲ 15,240	▲ 5,040
当期純利益又は当期純損失 (▲)	5,635	▲ 214,381
当期変動額合計	▲ 9,605	▲ 219,421
当期末残高	785,973	566,552

株主資本合計		
当期首残高	1,395,578	1,385,973
当期変動額		
剰余金の配当	▲ 15,240	▲ 5,040
当期純利益又は当期純損失（▲）	5,635	▲ 214,381
当期変動額合計	▲ 9,605	▲ 219,421
当期末残高	1,385,973	1,166,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	111	▲ 10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲ 121	837
当期変動額合計	▲ 121	837
当期末残高	▲ 10	827
評価・換算差額等合計		
当期首残高	111	▲ 10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲ 121	837
当期変動額合計	▲ 121	837
当期末残高	▲ 10	827
純資産合計		
当期首残高	1,395,689	1,385,963
当期変動額		
剰余金の配当	▲ 15,240	▲ 5,040
当期純利益又は当期純損失（▲）	5,635	▲ 214,381
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲ 121	837
当期変動額合計	▲ 9,726	▲ 218,584
当期末残高	1,385,963	1,167,379

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。なお、預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職金規程に基づく自己都合要支給額の全額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

減価償却方法の変更

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)												
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <table> <tr> <td>建物</td><td>63,978千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>57,853千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>121,831千円</td></tr> </table>	建物	63,978千円	器具備品	57,853千円	計	121,831千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <table> <tr> <td>建物</td><td>1,071千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>22,826千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>23,897千円</td></tr> </table>	建物	1,071千円	器具備品	22,826千円	計	23,897千円
建物	63,978千円												
器具備品	57,853千円												
計	121,831千円												
建物	1,071千円												
器具備品	22,826千円												
計	23,897千円												

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)																
※1 関係会社との取引額 <table> <tr> <td>投資助言報酬</td><td>529,665千円</td></tr> <tr> <td>給料・手当</td><td>107,355千円</td></tr> <tr> <td>賞与</td><td>31,907千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>4,200千円</td></tr> </table>	投資助言報酬	529,665千円	給料・手当	107,355千円	賞与	31,907千円	退職給付費用	4,200千円	※1 関係会社との取引額 <table> <tr> <td>投資助言報酬</td><td>430,339千円</td></tr> <tr> <td>給料・手当</td><td>77,490千円</td></tr> <tr> <td>賞与</td><td>18,286千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>4,857千円</td></tr> </table>	投資助言報酬	430,339千円	給料・手当	77,490千円	賞与	18,286千円	退職給付費用	4,857千円
投資助言報酬	529,665千円																
給料・手当	107,355千円																
賞与	31,907千円																
退職給付費用	4,200千円																
投資助言報酬	430,339千円																
給料・手当	77,490千円																
賞与	18,286千円																
退職給付費用	4,857千円																
※2 固定資産除売却損は、器具備品1,020千円 であります。 —	※2 固定資産除売却損は、建物881千円であり ます。 ※3 合併関連費用は三井住友アセットマネジメ ント株式会社との合併にかかる費用であり、 以下の通りです。 <table> <tr> <td>希望退職関連費用</td><td>205,102千円</td></tr> <tr> <td>固定資産除却損</td><td>21,460千円</td></tr> <tr> <td>原状回復費用</td><td>17,365千円</td></tr> <tr> <td>IT関連費用</td><td>8,026千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>9,321千円</td></tr> </table>	希望退職関連費用	205,102千円	固定資産除却損	21,460千円	原状回復費用	17,365千円	IT関連費用	8,026千円	その他	9,321千円						
希望退職関連費用	205,102千円																
固定資産除却損	21,460千円																
原状回復費用	17,365千円																
IT関連費用	8,026千円																
その他	9,321千円																

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,000	—	—	12,000
合計	12,000	—	—	12,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,240	1,270	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,040	420	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,000	—	—	12,000
合計	12,000	—	—	12,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,040	420	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、銀行預金及び安全性の高い有価証券に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬には、顧客の信用リスクが存在します。資産管理部門及び営業部門において、日常の営業活動により、顧客等の信用状況を把握するとともに、債権回収の期日管理を行い、経理部門でその回収を確認することで、回収懸念の軽減ないしは早期把握に努めています。

また、未収委託者報酬には、運用を委託されている投資信託の運用資産が悪化した場合に回収できず、当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績等からリスクは非常に低いものと考えております。

有価証券及び投資有価証券は、当社設定・運用の短期公社債投資信託並びに株式投資信託であり、組入れ有価証券について市場価格の変動リスク及び信用リスク等が存在します。当該リスクに対しては、日々、時価を把握し、組入れ有価証券の発行体の財務状況等の把握等により、リスク管理を実施するとともに、定期的に保有継続について検討を行っています。

長期差入保証金は、建物賃貸借契約に係る敷金であり、差し入れ先の信用リスクに晒されています。差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っています。

営業債務である未払費用は、全て1年以内に支払期日が到来します。これらには、流動性リスクが存在します。当社は、現状、自己資金が充分であります。キャッシュ・フローの管理等を通じて、リスクの軽減を図っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(平成24年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	501,562	501,562	—
(2)有価証券	643,270	643,270	—
(3)未収委託者報酬	372,005	372,005	—
(4)未収運用受託報酬	92,258	92,258	—
(5)投資有価証券	40,477	40,477	—
(6)長期差入保証金	70,406	69,389	▲1,016
資産計	1,719,978	1,718,962	▲1,016
(1)未払代行手数料	202,085	202,085	—
(2)未払費用	93,163	93,163	—
負債計	295,248	295,248	—

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び(5)投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。

(3)未収委託者報酬及び(4)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1)未払代行手数料及び(2)未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	501,562	—	—	—
未収委託者報酬	372,005	—	—	—
未収運用受託報酬	92,258	—	—	—
長期差入保証金	—	—	70,406	—
合計	965,825	—	70,406	—

当事業年度(平成25年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	994,987	994,987	—
(2)未収委託者報酬	437,440	437,440	—
(3)未収運用受託報酬	110,402	110,402	—
(4)投資有価証券	42,695	42,695	—
(5)長期差入保証金	52,610	52,135	▲475
資産計	1,638,134	1,637,659	▲475
(1)未払代行手数料	237,521	237,521	—
(2)未払金	201,189	201,189	—
(3)未払費用	121,583	121,583	—
負債計	560,293	560,293	—

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未収委託者報酬及び(3)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。

(5)長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1)未払代行手数料、(2)未払金及び(3)未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	994,987	—	—	—
未収委託者報酬	437,440	—	—	—
未収運用受託報酬	110,402	—	—	—
長期差入保証金	50,935	1,675	—	—
合計	1,593,764	1,675	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	683,747	683,762	▲15
合計		683,747	683,762	▲15

その他有価証券の前事業年度中の売却額は515千円であり、売却益は71千円であります。

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	42,695	41,410	1,285
合計		42,695	41,410	1,285

その他有価証券の当事業年度中の売却額は643,584千円であり、売却損益は生じておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)																
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>(1)退職給付債務</td><td>100,461千円</td></tr> <tr> <td>(2)退職給付引当金</td><td>100,461千円</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>(1)勤務費用(注)</td><td>32,884千円</td></tr> <tr> <td>(2)退職給付費用</td><td>32,884千円</td></tr> </table> (注)確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。	(1)退職給付債務	100,461千円	(2)退職給付引当金	100,461千円	(1)勤務費用(注)	32,884千円	(2)退職給付費用	32,884千円	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>(1)退職給付債務</td><td>75,177千円</td></tr> <tr> <td>(2)退職給付引当金</td><td>75,177千円</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>(1)勤務費用(注)</td><td>37,467千円</td></tr> <tr> <td>(2)退職給付費用</td><td>37,467千円</td></tr> </table> (注)確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。	(1)退職給付債務	75,177千円	(2)退職給付引当金	75,177千円	(1)勤務費用(注)	37,467千円	(2)退職給付費用	37,467千円
(1)退職給付債務	100,461千円																
(2)退職給付引当金	100,461千円																
(1)勤務費用(注)	32,884千円																
(2)退職給付費用	32,884千円																
(1)退職給付債務	75,177千円																
(2)退職給付引当金	75,177千円																
(1)勤務費用(注)	37,467千円																
(2)退職給付費用	37,467千円																

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)																																																				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>1,023</td></tr> <tr><td>少額固定資産</td><td>71</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td>10,263</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>8,270</td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>35,804</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>1,476</td></tr> <tr><td>その他</td><td>235</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>57,142</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>▲1,475</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>55,667</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	1,023	少額固定資産	71	賞与引当金超過額	10,263	未払費用	8,270	退職給付引当金超過額	35,804	資産除去債務	1,476	その他	235	繰延税金資産小計	57,142	評価性引当額	▲1,475	繰延税金資産の純額	55,667	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>66</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td>17,810</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>4,581</td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>26,793</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>7,665</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>112,728</td></tr> <tr><td>その他</td><td>613</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>170,256</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>▲417</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>169,839</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td>457</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>457</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>169,382</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	66	賞与引当金超過額	17,810	未払費用	4,581	退職給付引当金超過額	26,793	資産除去債務	7,665	税務上の繰越欠損金	112,728	その他	613	繰延税金資産小計	170,256	評価性引当額	▲417	繰延税金資産合計	169,839	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	457	繰延税金負債合計	457	繰延税金資産の純額	169,382
繰延税金資産																																																					
未払事業税	1,023																																																				
少額固定資産	71																																																				
賞与引当金超過額	10,263																																																				
未払費用	8,270																																																				
退職給付引当金超過額	35,804																																																				
資産除去債務	1,476																																																				
その他	235																																																				
繰延税金資産小計	57,142																																																				
評価性引当額	▲1,475																																																				
繰延税金資産の純額	55,667																																																				
繰延税金資産																																																					
未払事業税	66																																																				
賞与引当金超過額	17,810																																																				
未払費用	4,581																																																				
退職給付引当金超過額	26,793																																																				
資産除去債務	7,665																																																				
税務上の繰越欠損金	112,728																																																				
その他	613																																																				
繰延税金資産小計	170,256																																																				
評価性引当額	▲417																																																				
繰延税金資産合計	169,839																																																				
繰延税金負債																																																					
その他有価証券評価差額金	457																																																				
繰延税金負債合計	457																																																				
繰延税金資産の純額	169,382																																																				
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td><td>10.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>▲0.2%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正</td><td>24.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>▲0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税 等の負担率</td><td>78.4%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入 されない項目	10.6%	住民税均等割	3.2%	評価性引当額	▲0.2%	税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正	24.9%	その他	▲0.7%	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	78.4%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。																																						
法定実効税率 (調整)	40.7%																																																				
交際費等永久に損金に算入 されない項目	10.6%																																																				
住民税均等割	3.2%																																																				
評価性引当額	▲0.2%																																																				
税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正	24.9%																																																				
その他	▲0.7%																																																				
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	78.4%																																																				

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が6,474千円、その他有価証券評価差額金が1千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が6,473千円増加しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（千円）	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	529,665	—

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（千円）	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	430,339	—

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005百万円	損害保険業	(被所有) 直接50%	投資顧問契約 役員の兼任等	投資助言報酬（注1）	529,665	—	—
							出向者人件費（注2）	112,755	—	—

(1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

（注2）出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005百万円	損害保険業	(被所有) 直接50%	投資顧問契約 役員の兼任等	投資助言報酬（注1）	430,339	—	—
							出向者人件費（注2）	82,689	—	—

(1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

（注2）出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 115,496.94円 1株当たり当期純利益 469.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 97,281.58円 1株当たり当期純損失 ▲17,865.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 5,635千円 普通株式に係る当期純利益 5,635千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 12,000株	1株当たり当期純損失の算定上の基礎 損益計算書上の当期純損失 ▲214,381千円 普通株式に係る当期純損失 ▲214,381千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 12,000株

（重要な後発事象）

当事業年度（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）

三井住友アセットマネジメント株式会社との経営統合

当社は、平成24年9月28日に、三井住友アセットマネジメント株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社と、平成25年4月1日を効力発生日として三井住友アセットマネジメント株式会社と経営統合する旨の合意をし、平成25年1月17日の合併契約書の締結を経て、平成25年4月1日に合併が成立致しました。

①合併の目的

当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、合併致しました。

②合併する相手会社の概要（平成24年3月期）

名称	三井住友アセットマネジメント株式会社
事業の内容	投資運用業等
資本金	2,000,000千円
純資産	28,317,951千円
総資産	33,452,870千円
営業利益	2,871,423千円
当期純利益	1,662,477千円

③合併の方法、合併後の会社名

当該合併は、三井住友アセットマネジメント株式会社が当社の全株式を取得した後に行い、三井住友アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併方式であり、当社は解散致しました。合併後の名称は、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。

④合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数

三井住友アセットマネジメント株式会社は、当社の発行済株式の全てを所有していたため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月17日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・米国ハイ・イールド債券ファンド（為替ノーヘッジ型／年1回決算型）の平成25年11月12日から平成26年5月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・米国ハイ・イールド債券ファンド（為替ノーヘッジ型／年1回決算型）の平成26年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年11月12日から平成26年5月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏 夫

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 辰 巳 幸 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。